

尾張旭市ベンチ寄附事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、広く市民等からのベンチの寄附を募り、公園に愛着を持っていたくとともに、公園施設の充実を図り、多くの方に支えられた親しみやすい公園を作ることを目的とする。

(対象となる公園)

第2条 ベンチ寄附の対象となる公園は、都市公園（旭平和墓園を除く。）とする。

(申込資格)

第3条 申込資格を有するものは、当該ベンチ寄附事業の趣旨に賛同する個人、団体、企業等とする。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるものは、寄附の申込をすることができない。

- (1) 尾張旭市暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第2条第1号に掲げる暴力団、同条第2号に掲げる暴力団員と認められるもの
- (2) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
- (3) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦若しくは支持し、又は反対することを目的とする団体
- (4) 前3号に掲げるもののほか、ベンチ寄附事業の目的に照らして市長が不適当と認めるもの

(ベンチ及びプレートの仕様)

第4条 ベンチの仕様は、別表のとおりとする。

2 プレートの仕様は、別図のとおりとする。

3 第6条に規定する寄附受領の決定を受けた者（以下「寄附者」という。）は、寄附者名及び簡易なメッセージ（以下「寄附者名等」という。）を記載したプレートをベンチに設置することができる。ただし、寄附者名等に次の各号のいずれかが含まれている場合は、プレートの設置を認めない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業その他これに類する業種に関するもの
- (2) 商品名等特定の品物の呼称及び商品の紹介
- (3) 政治及び宗教を連想させるもの
- (4) 個人又は団体に対する誹謗中傷、品位に欠ける表現、社会貢献の表現を逸脱した広告に類する表現など、公園の景観又はイメージにそぐわないと判断されるもの

(5) その他市長がふさわしくないと認めるもの

4 寄附者名等に著作権法（昭和45年法律第48号）による著作権が存するものは、寄附者がその利用等に関して責任を負う。

（申込方法）

第5条 寄附を希望する者は、ベンチ寄附申込書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

（内容審査）

第6条 市長は、前条の申込書を受理したときはその内容を審査し、適当と認めたときは寄附受領を決定するものとする。

（寄附金の納付）

第7条 寄附者は、尾張旭市の指定した方法により、寄附金を納付するものとする。

（設置場所）

第8条 市長は、寄附者の意向を考慮し、ベンチを設置する公園及び公園内におけるベンチの設置場所を決定するものとする。

（寄附の受納）

第9条 寄附されたベンチは、尾張旭市に帰属し、一般の利用に供するものとする。

2 市長は、ベンチの設置が完了した後に、ベンチ受領書（第2号様式）を寄附者に送付するものとする。

（維持管理）

第10条 寄附されたベンチは、市が維持管理を行うものとする。ただし、老朽化した場合など、市長が必要と認めたときはこれを撤去又は移設することができるものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月24日から施行する。

別表（第4条関係）

ベンチの仕様

種類	価格（寄附額）
Aタイプ（背付き）	275,000円
Bタイプ（背無し）	213,000円

※ ベンチ幅：155cm程度、座板：再生木材製、脚：アルミ鋳物製

※ ベンチの価格には、設置工事費及び消費税を含む。

別図（第4条関係）

プレート仕様

メッセージ	
設置年月	寄附者名

※ サイズ：縦55mm×横150mm 材質：真鍮製

※ 文字数：メッセージ40字以内、寄附者名20字以内

第1号様式（第5条関係）

ベンチ寄附申込書

尾張旭市長 殿

年 月 日

氏名	フリガナ										
会社名・団体名 (個人寄附以外の場合 にご記入ください。)	フリガナ										
住所	郵便番号 ()										
連絡先	電話番号 () (自宅／会社)										
	FAX番号 () (自宅／会社)										
	メールアドレス										
設置希望公園名											
ベンチの種類	Aタイプ (背付き)					Bタイプ (背無し)					
	価格275,000円 基					価格213,000円 基					
寄附者名 (20字以内)					5						10
					15						20
メッセージ (40字以内)					5						10
					15						20
					25						30
					35						40
著作権等に関わる記述	表示内容に著作物などを含む場合は、許可の有無などの状況を記入してください。無断使用に関する全ての損害は、全て寄附者の責任となります。										
その他											

☐ 私は、ベンチ寄附申込書の内容を一般社団法人日本公園施設業協会に提供することに同意します。(同意の場合にチェックを入れてください。)

年 月 日

ベンチ受領書

様

尾張旭市長

年 月 日付けで寄附の申込がありましたベンチにつきまして、次のとおり受領いたしました。

ベンチの種類	
数量	
寄附額	
備考	

※1 こちらは、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金です。

※2 この寄附金を支払った年の翌年の1月1日現在、お住まいの市町村へ（所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。

（注1） 所得税の寄附金控除及び住民税の寄附金税額控除の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告が必要です。確定申告書に本受領書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

（注2） 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者又は年金所得者で、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、寄附金を支払った年の翌年の1月1日現在お住まいの市町村に必要な書類を確認の上、申告してください。